

平成26年9月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 日本賃貸住宅投資法人  
東京都港区新橋六丁目16番12号  
代 表 者 名 執行役員 トシヤ・クロダ  
(コード番号:8986)  
資 産 運 用 会 社 名 株式会社ミカサ・アセット・マネジメント  
代 表 者 名 代表取締役社長 東 野 豊  
問 い 合 わ せ 先 執行役員経営管理部長 近 持 淳  
Tel. 03-5425-5600

### 金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本賃貸住宅投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結致しましたので、お知らせします。

#### 記

#### I. 金利スワップ契約締結の理由

金利上昇リスクをヘッジするために行うものです。なお、本投資法人の特定の借入に係る固定支払金利を定めるものではなく、総借入のうち50億円に対し包括的に支払金利を固定化するものです。

#### II. 金利スワップ契約の内容

|       |   |
|-------|---|
| 相手先:  | 株式会社三菱東京UFJ銀行                                     |
| 想定元本: | 50億円  |
| 金利等:  | 固定支払金利 0.25490%<br>変動受取金利 基準金利(全銀協1ヶ月日本円 TIBOR)   |
| 開始日:  | 平成26年10月22日                                       |
| 終了日:  | 平成31年9月24日  |
| 支払日:  | 平成26年11月25日を初回として、以後1ヶ月毎の22日(22日が営業日でない場合はその翌営業日) |

(注1) 本金利スワップ契約締結により、総借入のうち50億円の基準金利が実質的に0.25490%に固定化されます。

(注2) 基準金利は、各支払日の2営業日前に全国銀行協会が公表する1ヶ月日本円 TIBOR です。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認いただけます。

#### III. 今後の見通し

本金利スワップ契約締結による第17期(平成26年9月期:平成26年4月1日～平成26年9月30日)の運用状況への影響はありません。

以 上



【ご参考】

本金利スワップ契約後の借入金の固定・変動借入残高及び比率

|        | 残高(百万円) | 比率     |
|--------|---------|--------|
| 固定金利借入 | 71,000  | 71.7%  |
| 変動金利借入 | 28,039  | 28.3%  |
| 合計     | 99,039  | 100.0% |

(注) 金額は百万円未満を切り捨て、割合は小数点以下第2位を四捨五入しています。